



長迫の丘だより

令和5年5月11日
長迫小学校通信No.3
校長 高尾 千草

風薫る5月。1年のうちでもっとも過ごしやすい季節になりました。今週から、本格的に運動会の練習が始まりました。今年度の運動会は、来賓の皆様にも参観いただきます。多くの人の歓声に応え、子どもたちは張り切ってくれることでしょう。応援をお願いします。



参観日、ありがとうございました！

今年度初めての参観日が無事に終わりました。多数ご参加いただき、ありがとうございました。参観日の後は、各学級でミニ懇談会を行いました。

子どもたちだけでなく先生達も緊張していたようですが、笑顔がたくさん見られた一日でした。コロナ禍で参観日ができなかったこともありましたが、実施できたことで、改めて保護者と担任が顔を合わせることの大切さを感じました。



初めての参観日、1年生



先生として初めての参観日



初めての教科、家庭科



読書の楽しさを知ってほしい！～たくさん本を読もう！～

4月23日は、「子ども読書の日」でした。学力調査の児童アンケート等から、本校の「読書好き」の児童の割合は年を追って増えており、昨年度は、県平均を上回りました。さらに、本の世界に浸る楽しさを味わってもらうため、様々な取組を進めています。

まず、ボランティア「めっきらもっきら」さんの読み語りです。毎月2回、各学級で楽しい本を読んでくださっています。また、教師による読み語りも行っています。担任ではない先生が（もちろん校長も！）行くので、「今日はどんな本かなあ。」に加えて「今日はどの先生かなあ。」と楽しみにしてくれているようです。



めっきらもっきらさん

図書室も「行きたくなる図書室」として、日々進化しています。学校司書による図書室リニューアルが行われています。学校に来られた際には、ぜひ、図書室にお立ち寄りください。



↑「レオレオニ」の特集コーナー

←図書室入り口 2月から大人気の猫→



中国新聞「ヤングスポット」に掲載！～校歌の意味を知ったよ！～

創立記念式のことを書いた作文がヤングスポットに掲載されました。その際、本校の校歌に使われている「土壌をゆずらぬ」「細流をえらばぬ」の言葉は、中国の「史記」の「泰山は土壌を譲らず 故に能くその大を成す 河海は細流を選ばず 故に能くその深を就す」から選ばれたのではないかと教えていただきました。子ども達には少し難しい言葉ですが、意味を知ること、校歌がつくられた当時の校歌にこめられた思いや願いが伝わってくるとともに、校歌への愛着や誇りも生まれてくるものだと思います。

学校そう立きねんしき

三年 佐々木基一

学校のそう立きねんしきがありました。学校は「九十八さい」になりました。そつぎよう生の先ばいが来られ、みんなでおたん生日をおいわいました。

今年の先ばいは、クラスの友だちのお父さんです。今から四十年くらい前にそつぎようされたそうです。ピアノをひきながら、楽しい歌をたくさん歌ってくださいました。

さい後に、「みんなで校歌を歌いましょう。」と言われました。

ぼくは、校歌が大好きです。出だしのメロディーがすきなのと、二番の「細流えらばぬ 呉の海」のところの言葉がかっこいいからです。すると、先ばいが、「この歌の意味は、どんな人でも受け入れるということなんだよ。心の大きい人になってほしいということなんだろっね。すばらしい校歌だね。」とおっしゃいました。

今まで、校歌の意味を知らずに歌っていたけど、ちゃんと意味があるんだと思いました。校歌みだいにりっぱな人になりたいです。

自分の命は自分で守る！～避難訓練・集団下校～

大地震で火災が起きたとの想定で避難訓練を実施しました。「おはしもて」（おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない、ていがくねんゆうせん）のルールを守り、「訓練は実践の如く、実践は訓練の如く」で、真剣に行いました。自然災害はいつ起こるか分かりません。また、集団下校で「子ども110番の家」を確認しました。いざというとき、自分で考えて、自分の命を守るようにしたいものです。



スクール・カウンセラーって？

スクール・カウンセラーは、「学校現場で、臨床心理の知見に基づき、児童生徒に向き合い教員と共にサポートする」専門スタッフです。本校は、中村英美カウンセラーが、子どもたちの様々な課題に対応してくださっています。

カウンセラーは、学校内で教員とは異なる立場・人間関係から児童や保護者に関わり、教員と連携して問題に取り組むことで、様々な問題の心理的な要因に対するケアを手厚くするために配置されています。また、カウンセリングは、問題が発生したときのみ行うものではなく、将来、児童生徒が自立して豊かな社会生活が送られるよう児童生徒の心身の発達を促進するとともに、一人一人の性格・現在の状況・ストレス・悩みなどを把握し、問題が発生しそうな児童生徒に予防的に働きかけ、本人が主体的に自らの力で解決できるよう支援するものです。気になること、心配なことがありましたら、ぜひ、相談ください。



5月の相談日 5月19日(金)の午後